**第１回登別市市民自治推進委員会及び部会議事録**

（敬称略）

◆ 開催日時：平成２８年４月２５日（金）１８：３０～１９：４０

◆ 開催場所：登別市民会館　中ホール

◆ 出席委員：２８名（今委員、鎌田委員、千葉委員、田渕委員、江口委員、和泉委員、久保田委員、丸委員、関委員、遠藤委員、木村委員、近井委員、安達委員、川田委員、山下委員、長部委員、中川委員、川村委員、佐藤委員、安宅委員、合田委員、仲川委員、山田委員、中原委員、田中委員、工藤委員、成田委員、渡部委員）

◆ 欠席委員：１３名（雨洗委員、岩浅委員、川島委員、髙橋委員、白田委員、小川委員、荒川委員、谷﨑委員、西尾委員、磯田委員、稲葉委員、川島委員、松本委員）

◆ 協働推進庁内委員：梅田部会長、平田副部会長、澤田部会長、千葉副部会長、志水部会長、井上副部会長、草野部会長、南副部会長、橋場部会長、安部副部会長

◆ 事 務 局：小笠原市長、佐藤市民生活部長、松田市民生活部次長、

　　　　　　 笠井市民協働グループ総括主幹、北村主査、有馬主任、野畑主任、

　　　　　　 早坂担当員

◆ 議　　題：（１）市民自治推進委員会委員長及び副委員長の選任について

　　　　　　（２）市民自治推進委員会の方向性について

　　　　　　（３）市民自治推進委員会部会の部会長及び副部会長の選任について

**【委員紹介】**

～　各委員及び協働推進庁内委員会の部会長・副部会長を紹介　～

**【市長あいさつ～概要～】**

４月から第３期基本計画がスタートしました。この場におられる皆様には長い間、幾度となくご議論いただいたことに深く感謝申し上げます。

　この検討委員会の皆様が、お一方のみ変わられた方がおりますが、新たに参画された方を含めて、市民自治推進委員会委員としてご移行いただきましたことに改めてお礼申し上げます。

以前の市民自治推進委員会では、職員はどちらかというと説明員的な存在であり、どちらかというとまだ対等な立場ではなかったと思います。皆様とこの市民自治推進委員会の部会においては、少なからず今紹介のありました市の職員は皆様と対等に話をさせていただく立場で置かせていただきたいなと思います。これが私のやりたかった本当の姿でございます。それをここにおられる皆様方が今日まで育んでおりますことに、本当に心から敬意と感謝を申し上げたいと思います。

以前の市民自治推進委員会でも紆余曲折ございましたが、その経験と教訓がこれからスタートする市民自治推進委員会で絶対に活かされるものだと思っております。この６つの部会をとおして、今一度、市民自治の根本である登別市まちづくり基本条例第１章の第１条の目的にある、まちづくりの主体者である市民、市及び議会のそれぞれの役割や責任を明確にし、互いが協働して創造的、持続的なまちづくりを推進し、公正・公平・公開を原則とする市民自治の実現を図るということを目的として、皆様方には市民自治推進委員会として活動していただければ幸いでございます。１０年が経ったこの条例ですが、第９章の第２７条にこの条例は市が定める最高規範であり、市は、他の条例、規則等の制定改廃にあたって、この条例の趣旨を尊重し、整合性を図らなければならないと規定しておりますが、この１０年間で多くの条例が制定されました。しかしながら、最高規範であるこのまちづくり基本条例との整合性というものは、行政内では図られているつもりですが、市民の皆様から見た視点でこれまでの条例や規則等が、本当にこのまちづくり基本条例と整合性が図られるかということも、ゆくゆくは検討の材料としていただけるとありがたいと思います。

そして、第２８条にありますこの条例の目的を達成するため、登別市市民自治推進委員会を設置するにあたりまして、この２項に５つの協議をするべき事項がございます。これは市民検討委員会の皆さまの中でも議論の対象となったと思いますが、是非とも５つ、その他の項目も含め、皆さま方の熱い議論をこの第３期基本計画の実現に向けてお力添えをいただきたいと思っております。

本当に市の職員とともに活発に意見を交わしていただくことが私の夢でしたので、ぜひとも忌憚のない意見を交わし合っていただきたいと思います。

私たちが市政、まちづくりに対して、ともに役割と責任をしっかりと自覚して、これからの議論をとおして、みなさんとともにこの登別のまちで暮らしていきたいなと思いますのでどうぞよろしくお願いします。

また、若い血が少しずつ入ってきております。この青少年を育てていくのも皆さまのお力添えが必要です。若い人もたくさん入れていきたいと思いながら、市民自治推進委員会がこの第１回目を機に、ますます活発に活動をされますことを祈念申しあげまして、お願いになりますけれども、挨拶に代えさせていただきます。

今日からスタートです。皆様どうぞよろしくお願い申し上げます。

**【議題（１）市民自治推進委員会委員長及び副委員長の選任について】**

**＜事務局＞**

　～　市民検討委員会から移行したという流れもあることから、市民検討委員会の委員長及び副委員長であった３名を事務局案として指名　～

**＜各委員＞**

　～　異議がない旨の声あり　～

**＜事務局＞**

委員長に仲川委員、副委員長に山田委員及び合田委員をお願いすることでよろ

しいでしょうかうか。

**＜各委員＞**

　～　出席委員全員の拍手で承認　～

**＜委員長＞**

　私の方から皆様に一言ご挨拶がてらお願いをさせていただきたいと思います。第３期基本計画から皆さまと一緒に１年半くらい色々考えさせていただきました。あの段階の時には色々なご意見がありましたが、どうしても基本計画ということで抽象的な部分が大変多くて、なかなか細かい話ができないものもあると思います。その中でも事務局の庁内からの委員の皆様のおかげで、細かなことを抽象的に言葉にして基本計画が出来たと思います。ここから自治推進の方では、実践的な個別計画なりを考えていかなければならないと思います。

今日、市長からもご挨拶がありましたように、小笠原市長の想いの強い自治推進ですので、有意義な会議にしていきたいと思いますし、一番進めていきたいのはやはり、いつも市長がお話しされている協働のまちづくりの行政の責任、市民の責任、それから議会の責任、その部分を明確に打ち出せるような色々な個別計画を皆様と考えていきたいと思います。

その中では、総合計画の中から出てきた共通する一つのテーマを設けながら、各委員会の中でその部分を検討して、定期的に評価できるような形の委員会の進め方をしていきたいと思いますし、その中で必要な部分はこれから決まります部会長さん、副部会長さんと協議していきながら、各委員会と各部会の足並みがうまく揃うように、全体の横のラインができるような形の自治推進を進めていきたいと思います。

だんだん出席が少なくなるのが行政の委員会でございます。まず、２年間、２年間と言っていますが、前任の皆様に受けてもらった時には、１０年間付き合ってもらいたいと、お話があったと思います。そういう部分も含めて、まずは再来年の３月まで皆様とともに、まちづくりのためにできることをやっていきたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

それでは、ここから先は私の方で進めさせていただきます。次第に沿って進めていきますけれども、議題に入る前にまず事務局の方から何か連絡事項ございますか。

**＜事務局＞**

　はじめに、本日の会議につきましては、議事録作成のために録音させていただいておりますので、質問等の発言の前には、「○○部会の○○です」と自分のお名前を言われた後に発言をお願いいたします。なお、議事録につきましては、各部会とも要点筆記で作成いたしますので、予めご理解ください。

また、実際に部会で会議を行う際に、皆様にお願いしたいことがあります。

まず、今後すべての会議に事務局である市民協働Ｇは出席いたします。

会議を進めるにあたり、基本的なスタイルは市民検討委員会と同じような会議

形式で行いますが、あらためてご説明いたします。

会議での発言については、「短く、要点をまとめて」いただき、「人の意見を聞

く」ようにしてください。また、「人の意見を否定しない」ことを守り、「しっかり人の意見を聞き認めながらも、自分の意見を述べる」ことを大切にお願いいたします。

会議の中では、ざっくばらんな話が出る場面はあると思いますが、基本的には、

自分の発言には責任をもっていただき、単に言いっぱなしではなく、自分が所属する団体あるいは個人ではどのようなことができるかなど、実際にみなさんも関わっていくことを認識して発言をお願いいたします。

各部会開催の時には、協働推進庁内委員会部会の部会長及び副部会長が出席致

します。各部会員には、部会で協議している内容について、所属団体等へ持ち帰り、団体内部でも情報を共有するとともに、次世代を担う若手の方などからも意見集約を行い、部会へフィードバックしていただくようお願いします。

議事録は、事務局で作成しまして、各部会長の承認をいただいた後、各部会員

へ郵送するとともに、市のホームページで公表する予定であります。

事務局からの連絡事項は、以上でございます。

**＜委員長＞**

ありがとうございます。今の連絡事項に何かご質問ございますか。

では、今のルールで進めていきたいと思いますので、ご協力よろしくお願いいたします。

議題の方に戻らせていただきます。

**【議題（２）市民自治推進委員会の方向性について】**

**＜委員長＞**

　議題（２）「市民自治推進委員会の方向性について」でありますが、こちらの方はわたくしの方からお話しさせていただきます。

　今までは、第３期基本計画をやってきまして、その中でこれから実際に色々な個別計画が入ってきます。実際に目に見える色々な事業として、市民の皆さまにそれを実感していただくためには、６部会がバラバラの動きをしていたのではなかなか見えないという部分で、一つの柱というものを設けて進めていくべきだと思います。

その中で柱はなんだろうということで、基本的には市長もお話しされておりますように高齢化の問題、少子化の問題、産業経済の問題の３本が切ることのできない柱になるであろうと考えました。

その中で、基本計画の策定が終わった後に、今日が始まるまでの間に、今までの各部会長、副部会長とそういうお話をさせていただきました。会議といいましても、非公式的な会議を開かせていただき相談をさせていただいて、何を柱にしたら良いか、共通のものになるのかを考えたときに、その中で一つ出てきたのは、「健康」というものでした。

健康というのは、身体的な健康だけではなく、精神的な健康も含めての健康です。やはり住民の皆様の身体的そして心の健康を増進してあげることができないと、まちづくりは進めていけないなと思います。高齢化の問題も少子化の問題も経済の問題もそこの部分が基本になるであろうと思います。

それと同時に心身ともの健康というのを一つの目標にするのであれば、各部会何らかの形で関わる部分ができるであろう、関わらない部会はないであろう、その部分を一つの柱にしてみてはいかがだろうと話しました。

これは、あくまでも非公式の中でのお話でしたので、健康というのはおもしろいかもしれないということで、一度、各部会に持ち帰っていただき、どういう柱がよいか相談していただこうと思ったのですが、今日は皆様お集まりですので、ある程度意見を言っていただいて、それよりもこういうものを柱にした方がおもしろい、今後の１０年間を考えていくうえで、地域のことを考えていく上で、あればそれも出していただき、部会の中で話していただいて、部会長会議の中で検討させていただく形を取っていきたいと思います。

もう一つの健康というのは、身体的な健康です。皆様ご存じのとおり、これから１０年後には、団塊の世代が全員７５歳以上になって登別の人口は５万人を切っておりますけれども、もう５千人くらい１０年間で減少する見込みです。けれども７５歳以上の方は２千人くらい増えるという推計もでております。

それと同時に、登別市の国保の医療費はかなり底をついているようでして、国保の基金、それから繰越金も１、２年で底をついてしまうような状況です。

そういうところでやはり住民の健康を維持して、なるべく医療費のかからないまちづくりをしていくこと、それと同時に、健康になっていただくことによっていつまでも働ける環境、それから趣味のできる環境、個人が働き趣味を持っていきいきと過ごせるような環境を作るべきだろうと思います。

そうすると何をすればよいのであろうかとなりますが、私のイメージの中では、例えば糖尿病の患者さんが予備軍も含めて１千万人を超しております。そういう人たちが安心して健康を守るために外食できるまちづくりとして、飲食店を作ってみてはどうか、どこの飲食店に行ってもカロリーが書いたメニューがあれば安心して外食ができると思います。

それと同時に、プールや岡志別のパークゴルフ場の公共の運動施設は全て、割引制度を設けたり、市民の一般的な民間の運動施設に割引制度ができるように持っていくのはどうかと思います。

また、心身の健康も大事であり、ストレスが多いということは病気もうつりますし、精神的にも問題がでてきます。また、まちづくりをしたり景観をつくっていくうえで公園などを造るときには、外でゆっくり座って本を読んだり絵を描くことができるような景観づくりのために、ベンチを作るなどが考えられます。また、防災の部分でも当然考えられると思います。

皆様の中から各部会でテーマを挙げていただいて、定期的な部会長会議で摺り合わせ、その中で必要であれば、例えば委員のみなさんにそういうことをやっている事例はないのかを話し合います。

それから評価です。それが市民の方々はどう思っているのか、ある程度スタートの段階から評価基準を作らなければならないと思います。評価基準を作って、１年単位なのか半年単位なのか、実際に数字としてどうなってきているのだろうかを見ていくことが重要であると思います。

思いつきで良くなっているというのは、市民の皆様を説得することもできませんし、議会のうえでも議会の皆様を説得することはできません。ある程度しっかりとした評価基準を設けることも必要であると思います。

そういうことも各部会の中でテーマとし、自分たちの部会ではこういうことを中心としてやっていこうとなれば、こういう基準が最初に必要であり、今後その基準がひとつの目安になっていくと思います。また、データを集めなければなりません、どのようなデータを集めなければならないのかを部会の中で探していただくと同時に、どういう風に評価していくのか、評価の仕方もしっかり考えていただきたいと思います。

同時にそれを協働で進めるためには、行政は何をしなければならないのか、市民にはどういう責務を負わせるのか、議会にはどういう責務を負わせるというところまでを部会の中で探っていただいて、部会長会議である程度摺り合わせてたり、必要によっては全体会議の中で意思の疎通を図って、そのような進め方をしていけないかということを部会長さん方との話し合いで、方向性を決めていくことを理想としております。

その部分は、あくまでも今までの総合計画に携わっていただいた部会長さん方との話し合いですので、今日は、皆様からのご意見があればいただいて、各部会に持ち帰っていただき、新しい部会長さんを中心に検討していただければと思います。ただやはり、何か投げかけないと皆様から意見が出てこないと思いますので、具体的に内容として挙げさせていただいたのですが、何かこれに対して、皆様からご意見をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。どんなご意見でも結構です。

**＜委員＞**

　健康という柱をテーマとお伺いして、自分の中でもそうですし、自分の部会の環境や防災でも通じると思って聞いておりました。評価基準についても大事なことであると思いますので、ゴールであり、それをどう評価していくのかということは、私自身のなかでも大事なことであると思いますので、良いと思いました。

**＜委員＞**

　話を聞いて、全体で共有しながらそれぞれの部会でも深く議論ができると思っておりますので、私は異議ありません。

**＜委員＞**

　個人的なことで言いますと、私も高齢者といいますか、６５歳の基準でいけばもう高齢者なので、いわゆる健康ということで考えると、自分も健康的な生活をしているのかどうか反省をしました。まちづくり部会と健康ということについて考えたときに、非常に色々難しさはあるかと思いますが、健康があって全てのことができるのだと思いますので、共通テーマとしては素晴らしいのではないかなというふうに思っています。自分の健康のことも考えながら色々な勉強をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

**＜委員長＞**

　健康のテーマにすると、第３期基本計画の終わる１０年後、皆様もそれを守っていけばきっと１０年後もこのメンバーで一緒にできるのかなと思っておりますけど、庁内の委員からはいかかでしょうか。

**＜庁内委員＞**

　今、少子高齢化で年齢層が高い人達が、世の中を動かしていく中心にもなっているのかなと思います。そういった部分でも健康という視点で考えていくのがいいのかなと思っております。

**＜委員長＞**

　昔、バブルがはじけたときに、総務省が豊かさについて、経済的な豊かさはないけれども、心の豊かさはあるという時代がありました。今の登別もやはりそうなのかなと思います。どれだけ頑張ってもすぐに経済的な豊かさを市民の皆様に与えることは難しいのかなと思います。２、３年で経済的な豊かさを市民の皆様に与えることはそう簡単にはいかないと思いますので、それであれば、心の豊かさを与えることはできるのかと思います。

それであれば、心身の健康を維持できるような取り組みを一生懸命に行政も市民も一緒になってその環境を提供してあげることが一番いいのかなと思います。それをしっかり評価していく基準を設けて評価していくことが今までやってきていなかったかと思っておりますので、そういうテーマで進めていきたいなと思いますがよろしいでしょうか。

**＜委員＞**

　～　異議がない旨の声あり　～

**＜委員長＞**

　あくまでもこれはずっと進めるのではなく、やってみてダメなものはダメとして違うテーマで進めていこうと思いますので、まず取り組みとしてはここから進めてみたいと思いますので、各部会の皆様には今後もご協力のほどよろしくお願いしたいと思います。

　それでは、方向性としてはそのような形で自治推進委員会をスタートし、進めさせていただきたいと思います。

**【議題（３）市民自治推進委員会部会の部会長及び副部会長の選任について】**

**＜委員長＞**

　議題３「市民自治推進委員会部会の部会長及び副部会長の選任について」ですが、こちらの方は事務局の方から説明があります。

**＜事務局＞**

　市民自治推進委員会部会の部会長及び副部会長の選任についてですが、部会長には、会議の進行役と、部会員から出された意見等の取りまとめを行っていただきます。副部会長においては、部会長の補佐をお願いする形になります。

　部会単位でこれからお話し合いしていただきまして、部会長及び副部会長を各１名選出してください。

　各部会には事務局が１名付きますので、最初は事務局の進行で部会長、副部会長の選出をよろしくお願いします。

～　事務局職員が各部会の司会進行を行い、部会長及び副部会長を選任し、仲川委員長に報告　～

**＜委員長＞**

◆各部会の部会長及び副部会長が決まりましたので報告します。

・ぬくもり部会　　部会長：雨洗委員、副部会長：田渕委員

・防災環境部会　　部会長：江口委員、副部会長：川島委員

・産業躍動部会　　部会長：髙橋委員、副部会長：川田委員

・都市調和部会　　部会長：長部委員、副部会長：○○委員

　　　　　　　　　※部会の出席人数が少なかったため、副部会長につい　ては後日選出することに決めた。

・育み部会　　　　部会長：安宅委員、副部会長：川村委員

・まちづくり部会　部会長：中原委員、副部会長：渡部委員

以上の部会長、副部会長さんで決定しましたので、３０年の３月まで進めていただきたいと思いますので、ぜひ皆様のご協力をお願いいたします。それから部会長さん、副部会長さんお願いいたします。

最後にできれば長く皆様に出ていただくために、各部会短い時間で会議をやるために、お一人であまり長く話さず、みなさんに話させていただきたいと思います。また、会議の進め方にありましたけれども、否定的な意見を言うのではなく、どなたかの意見に対して、それよりはこういうふうにした方が良いのではという前向きな意見で進めていただきたいと思います。否定的な意見を言う時は、必ず代替案を出していただきたいと思います。

そのような会議で進めていただけると、より密の濃い議論となると思いますのでそのような進め方をしていただきたいと思います。また、いつでも横の繋がり、横の情報が必要なときは、部会長会議をさせていただきますので、各部会から必要なときには言っていただければ、部会長さんを通して部会長会議をさせていただき、またその方向性をご報告させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

　事務局からはよろしいでしょうか。

**＜事務局＞**

　最後に、次回の部会の開催時期ですが、各部会においてすでに決定しているところと、後日決定する部会があると思いますけれども、後日事務局からご案内させていただきます。各部会は、月に１回程度の開催をお願いしたいと考えておりまして、協働のまちづくりの推進のために、委員の皆様には貴重なお時間を頂戴いたしますけれども、ご協力よろしくお願いします。

　また、会議終了後、今選ばれました各部会長、副部会長につきましては、連絡事項がございますので、そのまま自席でお待ちいただきますようお願いします。

　事務局からの連絡は以上です。

**＜委員長＞**

　それでは皆様の方から全体をとおして、ご質問、ご意見等はございませんか。

　以上をもちまして、第１回登別市市民自治推進委員会及び部会を閉会します。ありがとうございました。今後ともよろしくお願いします。